

News Release

令和6年2月20日
市民環境部

日曜開庁サービスと証明書の電話予約サービスを廃止します

概要

証明書の取得方法については、マイナンバーカードの普及とともにコンビニ交付を利用する割合が増え、窓口での利用が減ってきました。

日曜開庁サービスと証明書の電話予約サービスについても利用件数が少なくなりましたので、令和6年3月末をもってサービスを廃止します。

1 サービスの廃止日

3月31日（日）

2 廃止するサービス

(1) 日曜開庁サービス

実施場所 市民課

(2) 証明書の電話予約サービス

実施場所 市民課、市民センター総務・福祉課

3 休日や夜間に証明書を取得する方法

証明書は、コンビニやオンライン請求でとれます。

マイナンバーカードが必要ですので、まだカードを持っていない人は、お早めに申請をお願いします。

4 その他

4月7日（日）は、引越しシーズンのため臨時的に、一部の窓口手続きを受け付けます。

（本件の問い合わせ先）

市民環境部 市民課

担当 阿蘇・松尾

電話 直通 72-9120（内線 2011）